

上富田町学校給食用物資納入業者登録に関する要領

平成 29 年 4 月 1 日

要領第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この要領は、上富田町学校給食センター（以下「センター」という。）に学校給食用物資（以下「物資」という。）を納入する業者（以下「納入業者」という。）の登録について、必要な事項を定める。

(登録申請)

第 2 条 登録申請の受付は年 1 回とし、納入業者として希望する者は、上富田町学校給食用物資納入業者登録申請書（様式第 1 号）（以下「登録申請書」という。）をセンターに提出しなければならない。

2 前項に規定する登録申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 上富田町学校給食用物資納入誓約書（様式第 2 号）
- (2) 食品衛生監視票（写）（肉、魚介類、乳類の販売業と製造業に限る）
- (3) 営業許可書（写）
- (4) 前年度の町税全ての完納証明書
- (5) その他特に必要と認める書類

(審査基準)

第 3 条 納入業者として登録する場合の資格審査基準は次のとおりとする。

- (1) 上富田町内に営業所等を有し、常時営業が行われており、物資が常時センターの指示どおり納品配達ができ、且つ 1, 5 0 0 食の食数に対応できること。
- (2) 学校給食の目的を深く理解し、質的にも安全で安心できる物資の納入ができること。
- (3) 食品に関する法律及び諸規定が遵守され、且つ食品衛生監視票による点数が規定する基準点に達していること。
- (4) 事業主・従業員の健康管理（検便・健康診断等）が十分に行われていること。
- (5) 製造業者については、食材倉庫、製品置場、冷蔵設備その他衛生上必要な設備が完備されていること。
- (6) その他、センターの指示に従うこと。

(審査登録)

第 4 条 審査は上富田町教育委員会（学校給食運営委員会）で行い、承認された業者には上富田町学校給食用物資納入業者登録通知書（様式第 3 号）により通知する。

2 納入業者の有効期間は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 3 1 日までとする。

(登録の変更)

第5条 登録申請事項等に変更があった場合、遅滞なく関係書類を添付のうえ届出ること。

(登録の解除)

第6条 次の各項に該当するときは、納入登録を解除する。

- (1) 物資の納入に際し、内容、品質、量目等に違反した場合。
- (2) 食品衛生法等商品に関する法律、諸規定に違反した場合。
- (3) その他、指示事項を遵守しなかった場合。

(物資の納入)

第7条 物資の納入は、第4条の登録業者より選定し、教育委員会の指示事項に基づき納入する。

2 納入物資については、登録業者から学期ごと等の見積書（別紙第4号）により主な納入品目ごとに決定し、上富田町学校給食用物資納入業者決定通知書（別紙第5号）により通知する。

3 決定を受けた納入業者は、センターの指示により物資を納入する。

(その他)

第8条 この要領に定めのない事項については、教育委員会が別に定める。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

(様式第1号)

令和 年 月 日

上富田町学校給食用物資納入業者登録申請書

上富田町教育委員会教育長 様

個人 ・ 法人 新規 ・ 更新

所 在 地

会 社 名

代 表 者 名

印

電 話 番 号

FAX 番 号

学校給食用物資納入業者として、上富田町学校給食用物資納入業者登録に関する要領に基づき登録を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1. 主な納品希望種目

- (1) 食肉及び加工品 (2) 野菜・果物及び加工品 (3) 魚介類及び加工品
(4) 冷凍食品 (5) 乳製品・パン・デザート (6) 調味料・香辛料等
(7) 精米（玄米を含む） (8) 乾物・缶詰 (9) 卵
(10) 豆腐・こんにゃく・油揚げ・麺類 (11) その他

2. 営業状況

- (1) 創業年月日等 年 月 (営業年数 : 年)
(2) 資本金 万円 (個人業者は除く)
(3) 従業員数 人 (全従事者)
(4) 販売先
(5) 輸送能力 輸送用自動車 台 (うち保冷車 台)
センターまでの所要時間 分

3. 添付書類

- (1) 物資納入誓約書 (様式第2号)
(2) 食品衛生監視票 (写) (肉・魚介類・乳類の販売業と製造業に限る)
(3) 営業許可書 (写 : 保健所の営業許可書)

- (4) 前年度の町税全ての完納証明書（未納がないことの証明書）
(5) その他必要と認める書類

4. 登録希望種目詳細（希望する種目に○を付け、品名を記載ください）

希 望 種 目	品 名
(1) 食肉及び加工品	
(2) 野菜・果物及び加工品	
(3) 魚介類及び加工品	
(4) 冷凍食品	
(5) 乳製品・パン・デザート	
(6) 調味料・香辛料	
(7) 玄米（精米を含む）	
(8) 乾物・缶詰	
(9) 卵	
(10) 豆腐・こんにゃく・油揚げ・麺類	
(11) その他	

注）本申請書は、納入業者の登録を行うものであり、給食物資の購入をお約束するものではありません。

(様式第 2 号)

上富田町学校給食用物資納入誓約書

上富田町学校給食用物資を納入するにあたり、納入業者の登録に関する要領を厳守し、誠実に物品を納入することを誓約します。

万一、違反により納入業者登録の取り消しを受けても異議の申立てはいたしません。

令和 年 月 日

上富田町教育委員会教育長 様

所 在 地
会 社 名
代 表 者 名

㊞

(様式第3号)

上富田町学校給食用物資納入業者登録通知書

登録番号 第 号

所在地
会社名
代表者名

様

貴社を令和 年度上富田町学校給食用物資納入業者として、登録しましたので通知します。

令和 年 月 日

上富田町教育委員会

教育長

(様式第4号)

【 種目 : 】

令和 年度 見積書

上富田町教育委員会 様

令和 年 月 日

食品物資納入業者登録時の誓約書及び納入規格の内容を承知して、下記の単価で見積します。

所在地

会社名

代表者名

電話番号 —————

FAX 番号 — —

[illegible]

*見積は、1 kgあたりの税込み価格を記載してください。

*産地蘭には、産地（加工品は製造地）を記入すること。

*備考欄には、自ら製造していない加工品を納入する場合、製造事業者、商品名とともに原料の原産地を記入すること。

(様式第 5 号)

上富田町学校給食用物資納入業者決定通知書

登録番号 第 号

所 在 地

会 社 名

代 表 者 名

様

貴社を令和 年度、 学期（ 月～ 月）の学校給食用物資納入業者として決定しましたので通知します。

給食は、教育活動の一環として実施されていることを十分認識し、腐敗・傷み等のない安全で安心な食材を納入いただくよう、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、貴社で物資が揃わない場合には、他の業者に発注させていただくことをご了承ください。

令和 年 月 日

上富田町教育委員会

教育長

*債権者登録申請書を同封しますので、必要事項を記入の上 月 日まで
に教育委員会へ提出してください。

（債権者登録申請書を既に提出されている方は、改めて提出する必要はありません。）